

志賀原子力発電所の保守管理の仕組みに関する 確認結果について

平成22年6月3日
北陸電力株式会社

当社は、原子力安全・保安院からの指示文書¹に基づき、志賀原子力発電所の保守管理の仕組みについて確認した結果、「同様の問題がなかった」旨を、本日(6月3日)、同院に報告しましたので、お知らせいたします。

中国電力株式会社は、同社島根原子力発電所において保守管理に不備等があったことについて、平成22年4月30日、原子力安全・保安院に対し中間報告書を提出しました。

同日、各原子炉設置者は、同院から「保守管理の仕組みに関して、同様な問題がないかを確認すること。」との指示文書を受領いたしました。

当社は、この指示に基づき、志賀原子力発電所の保守管理の仕組みについて確認した結果、同社の中間報告書で報告された同様の問題がないことを確認し、本日、同院に報告いたしました。

なお、本件については、石川県および志賀町にもお知らせしています。

以上

添付資料：志賀原子力発電所の保守管理の仕組みに関する確認結果

1 原子力安全・保安院からの指示文書

中国電力株式会社島根原子力発電所第1号機及び第2号機の保守管理の不備等の報告に係る各社への確認について(指示)(平成22・04・30原院第1号)

志賀原子力発電所の保守管理の仕組みに関する確認結果

中国電力株式会社島根原子力発電所 保守管理の不備等に係る原因分析（問題点）		当社志賀原子力発電所の保守管理の仕組みに関する確認結果
点検計画表の策定時における問題点	定期事業者検査制度導入に伴い、新たに点検計画表を策定したが、この際、機器の構造または機能上の理由により分解点検ができない機器を点検計画表に記載した。	各機器の点検計画（点検基準表または保全内容決定表，点検周期表） ¹ は、機器の構造等を理解している保修課員が機器取扱説明書等を参考に作成しており、その後の点検計画の変更は、変更内容を管理するための変更管理票を作成・承認した上で行う仕組みとなっている。
	点検計画表を策定した際、過去の点検実績を十分に踏まえずに設定したり誤って記入したりした。	点検計画は、定期事業者検査制度導入以前から使用していた実績のあるものを継続使用しており、点検実績の点検周期表への反映時や点検工事の調達時等に確認し、変更すべき点がある場合は、必要な変更手続きを行う仕組みとなっている
点検計画表に基づく点検実施時における問題点	点検実施に際して、点検計画表から点検工事仕様書に適切に点検情報を取り込まなかったという問題点や、工事仕様書により要求する点検内容が作業要領書に反映されていないことを見落とした。	点検工事の調達に際しては、点検周期表において該当する定検回を選択すると点検対象機器及び点検区分（本格点検，簡易点検等）のリストが出力されるシステムを用いて工事仕様書を作成する等、点検周期表と工事仕様書の整合を図る仕組みとなっている。 協力会社から提出される工事要領書を審査する際には、チェックシートに基づき、工事仕様書と工事要領書の整合性を確認する仕組みとなっている。
	点検のための資材の調達に際し、必要な資材の手配ができなかったが設備の健全性は問題ないと考え点検工事を実施しなかった 適切な部品仕様管理ができなかったため計画通りに取替えができず、さらに取替未実施について不適合管理が適切に行われなかった	交換部品等の調達に際しては、各機器の点検仕様に応じて、購入品の仕様説明書を作成することとしており、過去の購入実績を踏まえた上で機器取扱説明書・構造図等を確認しながら、仕様説明書を作成する仕組みとなっている。 また、必要な資材が手配できなかった場合等、計画通りに点検ができなかった場合には、対象機器の健全性評価を行うとともに、不適合処置等を行う仕組みとなっている

中国電力株式会社島根原子力発電所 保守管理の不備等に係る原因分析（問題点）		当社志賀原子力発電所の保守管理の仕組みに関する確認結果
点検計画表に基づく保守管理の運用上の問題点	点検計画表の管理は保守管理課が行っており、計画に対する変更があった場合のみ、設備主管課がその内容を保守管理課に連絡する運用を行っていたが、点検計画表への点検実績の反映段階において、設備主管課が点検が実施できなかったことについて保守管理課に連絡していなかった。 保守管理課も連絡がなければ点検済みにする運用としていた。	点検工事の計画から工事の発注・実施、点検実績管理までの全てを、工事を担当する課が実施しており、点検終了後には担当者が工事報告書を確認しながら実績欄に点検実績を入力し、その後、実績を記入した点検周期表を副課長が審査した上で課長が承認する仕組みとなっている。 さらに、点検周期表は計画欄と実績欄を並べて記載することで計画と実績を対比し、確実に点検実績管理ができる仕組みとなっている。

1 点検基準表 : 機器の保全方式、点検頻度等の基準となる事項を記載した表

保全内容決定表 : 機器の保全方式、点検頻度等の保全内容を劣化メカニズムに基づき記載した表（点検基準表を改善し、平成 21 年度より段階的に運用を拡大しているもの）

点検周期表 : 点検の実施時期の計画・実績を記載した表